

請求の範囲

- [請求項1] マスクであって、
 マスク本体と、
 前記マスク本体に溶着により結合された、着用者にかかることで前記マスク本体を前記着用者の顔面の定められた位置に保持する紐部と、
 、
 前記マスク本体において前記紐部が結合された部分である結合部に隣接する隣接領域に形成された、前記マスク本体が隆起したふくらみ部と、
 を備える
 ことを特徴とするマスク。
- [請求項2] 請求項1に記載のマスクにおいて、
 前記隣接領域は、前記マスク本体の一部が溶着された溶着部と、隣接する前記結合部と、で囲まれている
 ことを特徴とするマスク。
- [請求項3] 請求項1又は2に記載のマスクにおいて、
 前記隣接領域は、前記マスクが前記着用者に着用された場合に、隣接する前記結合部を介して前記紐部が前記マスク本体を引っ張る方向の延長線上に位置する
 ことを特徴とするマスク。
- [請求項4] 請求項3に記載のマスクにおいて、
 前記紐部は、両端部が前記マスク本体の側端上部の近傍と側端下部の近傍とに結合され、前記着用者の耳にかかることで前記マスク本体を前記着用者の顔面の定められた位置に保持し、
 前記マスク本体の側端上部の近傍における前記結合部と、前記マスク本体の側端下部の近傍における前記結合部と、のそれぞれに隣接する前記隣接領域それぞれについて、前記ふくらみ部が設けられ、
 前記マスク本体における側端上部の近傍における前記隣接領域は、

前記マスクが前記着用者に着用された場合に、隣接する前記結合部を介して前記紐部が前記マスク本体を引っ張る方向の延長線上である隣接する前記結合部の横に位置し、

前記マスク本体における側端下部の近傍における前記隣接領域は、前記マスクが前記着用者に着用された場合に、隣接する前記結合部を介して前記紐部が前記マスク本体を引っ張る方向の延長線上である隣接する前記結合部の斜め下に位置することを特徴とするマスク。

[請求項5] 請求項1ないし4のいずれか1項に記載のマスクにおいて、前記隣接領域は、隣接する前記結合部から離れるほど細くなる形状であることを特徴とするマスク。

[請求項6] 請求項1ないし5のいずれか1項に記載のマスクにおいて、前記マスク本体は、3つ以上の層が重ね合わされて形成され、前記3つ以上の層に含まれる中間の層の合計の厚さは、最外層それぞれよりも厚いことを特徴とするマスク。

[請求項7] 請求項1ないし6のいずれか1項に記載のマスクにおいて、前記マスク本体は、3つ以上の層が重ね合わされて形成され、前記3つ以上の層に含まれる中間の層の合計の厚さは、0.3mm以上であることを特徴とするマスク。

[請求項8] 請求項1ないし7のいずれか1項に記載のマスクにおいて、前記マスク本体は、定められた閾値以上の厚さの層を含むことを特徴とするマスク。